

市民に親しまれる拠点施設の

検討が始まりました

広報6月1日号10ページでは、中心市街地地区（宮古駅南側）における公共施設のあり方について、取り組み状況と、本年度の予定についてお知らせしました。

今回は、設立した市民検討委員会の紹介や、今後検討する内容、拠点施設のイメージ、皆さまからの意見の反映方法などについてお知らせします。ぜひ、市民アンケート（本号に折り込み）などでご意見をお寄せください。

問い合わせ 市企画課市街地施設推進室（☎9089）



第1回市民検討委員会の様子

■「市民検討委員会」を設立しました
 広報などで委員を募集していた「市民検討委員会」をこのたび設立し、7月22日に第1回の会議を開催しました。委員への委嘱状交付、委員長・副委員長への委嘱状交付、委員長・副委員長などの説明があり、活発な意見が交わされました。今後も会議を重ね、「市民に親しまれる施設」のあり方について検討していきます。

■アンケートなどでご意見をお寄せください

市民アンケート調査（全世帯対象）を実施します。本号に折り込まれている「アンケート調査票」に、ぜひご回答

■宮古市中心市街地拠点施設市民検討委員会委員（敬称略）

No.	氏名	所属名（職名）
1	北原啓司（委員長）	弘前大学教育学部（教授、学識経験者）
2	花坂康太郎（副委員長）	宮古商工会議所（会頭）
3	澤田克司	宮古観光文化交流協会（会長）
4	赤沼正清	宮古市社会福祉協議会（会長）
5	太長根理會子	陸中宮古青年会議所（青少年交流委員長）
6	小野寺文雄	宮古市芸術文化協会（会長）
7	内田瑛子	宮古医師会（理事）
8	盛合敏子	宮古地域自治区（重茂漁業協同組合女性部長）
9	林本卓男	田老地域自治区（田老地域協議会長）
10	中野正隆	新里地域自治区（新里地域協議会長）
11	伊藤和榮	川井地域自治区（川井地域協議会長）
12	山下修治	宮古市消防団（団長）
13	佐香英一	末広町商店街振興組合（理事長）
14	高橋雅之	中央通商店街振興組合（理事長）
15	横田大樹	宮古市町内自治会連合会（会長）
16	鈴木光子	宮古市地域婦人団体協議会（会長）
17	上野けい子	宮古市PTA連合会（理事）
18	佐々木慶子	昭和通りのおかみさんもてなしたい（隊長）
19	岩田博子	公募
20	金野 侑	公募
21	平藤一氏幸	東日本旅客鉄道盛岡支社（宮古駅長）
22	望月正彦	三陸鉄道（代表取締役社長）

答ください。

また基本構想（案）や基本計画（案）について、市民説明会（各地区で開催）や、パブリックコメント（広報やホームページでの意見公募）により、市民の皆さんのご意見を伺います。説明会の開催日程やパブリックコメントの方法などについては、今後広報などでお知らせします。

< 委員長紹介 >

北原啓司（けいじ）

弘前大学教育学部教授、大学院地域社会研究科長、一級建築士



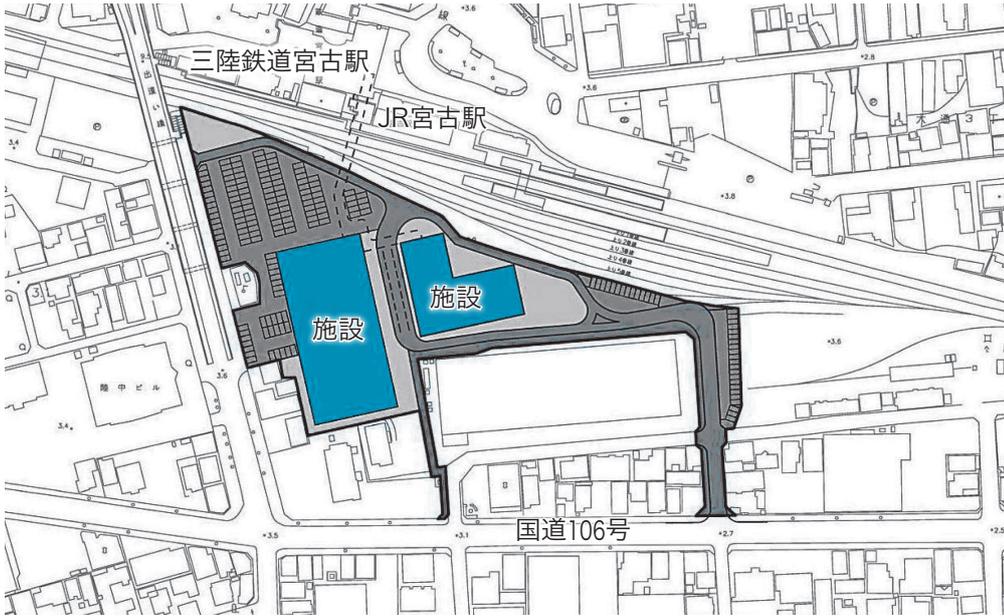
【専門分野】都市計画、コミュニティ・デザイン

【研究テーマ】まち育て、住民参加、街なか居住、コンパクトシティなど

■今後の検討課題

Q1 どうに整備するの？

東日本大震災後、被災地の復興の拠点となる市街地を緊急に整備するための支援制度として「津波



【図1】事業予定用地と施設配置（イメージ）※市民説明会（7月8日開催）資料より

復興拠点整備事業」が創設されました。市では、「中心市街地地区」と「津軽石地区」の指定を受けて、国の復興交付金事業の活用が可能になりました。

この事業により「中心市街地地区」では、「宮古駅南側の利用の少ない用地」において、被災した公益的施設および災害時に必要な役割を果たす施設を、一体的に整備しようとしています。これにより、市民の心のよりどころでもある中心市街地の復興と、地域コミュニティの維持・発展、利便性や効率性の高い街なか居住に向けた拠点的な役割も担うことを目指しています。

※事業用地は、宮古駅南側の約1.6畝の区域を予定しています。上【図1】における施設配置はイメージであり、今後検討が必要になります。

Q2 どんな施設を検討するの？

「拠点施設」として、次の4つの施設（機能）について、複合化も含めて検討します。

- ① 防災拠点施設 市民を守るための防災・災害対策本部の整備、防災教育・学習の場
- ② 地域活力創出拠点施設 市民に親しまれ、さまざまな市民活動を応援する交流・活動の場
- ③ 行政機能（市庁舎）の集約・効率化 「老朽」「耐震」「狭あい」「分散」の諸課題を抱える市庁舎の再配置や行政サービスの改善
- ④ 宮古保健センターの本復旧 現在、市民総合体育館敷地内の仮復旧した施設で事業を実施しており、早期の本復旧が必要



完成から42年が経過する市役所本庁舎



完成から50年以上が経過する市役所分庁舎



仮復旧した施設で事業を実施している宮古保健センター

【図2】「平常時」の機能と「災害時」の機能（例）

施設名	配置する機能	平常時の機能	災害時の機能
①防災拠点施設	防災展示・初期消火体験コーナー	防災訓練・学習機能	物資保管機能
	救助処置・図上訓練コーナー	防災訓練・学習機能	一時避難機能
②地域活力創出拠点施設	多目的ホール	交流機能	一時避難機能
	子ども待合室・授乳室	子育て支援機能	福祉避難機能

- ※物資保管機能：救援物資の受け入れや、仕分け・保管などを行う。
- ※一時避難機能：災害直後には一時的に避難者を受け入れることができ、復旧・復興期には被災者支援や物資保管などを行う。
- ※福祉避難機能：乳幼児を抱えた家族や高齢者・障がい者などを一時的に受け入れることができる。

Q3 施設には、どんな部屋やコーナーを設けるの？

「①防災拠点施設」や「②地域活力創出拠点施設」に配置する部屋などは、市民検討委員会や市民アンケートなどでご意見を伺いな

から決めていきます。各部屋の役割(機能)は、左【図2】の例のように「平常時」と「災害時」に分けて整理する必要があります。また「③行政機能の集約・効率化」のイメージは下【図3】の通りです。

【図3】行政機能の集約・効率化のイメージ

庁舎名	建築年	現在の配置部署	集約後の配置部署
本庁舎	昭和47年	保健福祉部（福祉課、介護保険課） 産業振興部（水産課）	保健福祉部（全課） 産業振興部（全課）
分庁舎	昭和37年	産業振興部（産業支援センター、 商業観光課）	
新里庁舎	昭和55年	産業振興部（農林課）	
宮古保健センター	平成25年（仮設）	保健福祉部（健康課）	

※ここでは、保健福祉部と産業振興部についてのみ例示します

Q4 規模と事業費はどう決めるの？

「拠点施設」の延床面積は、次の考え方を基本として検討します。

「①防災拠点施設」と「②地域活力創出拠点施設」は、Q3で述べたように役割(機能)を整理し、必要な面積を算出します。

「③行政機能(市庁舎)」は、「国土交通省の算定基準」と「全国自治体の庁舎建設事例」に基づくほか、業務量などに基づく職員数などについても勘案し、計画を定めます。

「④宮古保健センター」は、被災前の延床面積を基本として算出します。

事業費(概算)は、「計画規模(延床面積)」と「建設単価(全国自治体の事例の平均単価など)」を基に想定します。

なお震災後に主要建設材料の単価や公共労務単価が大幅に増加したことや、消費税引き上げの動向などを見ながら、計画を定めていく必要があります。

【図4】整備財源の想定

施設名	想定する財源
①防災拠点施設	復興交付金、一般財源
②地域活力創出拠点施設	
③行政機能（市庁舎）	合併特例債、一般財源
④宮古保健センター	災害復旧費、一般財源

※復興交付金：著しい被害を受けた地域の速やかな復興のために、被災した地方公共団体が自らの復興プランの下で進める地域づくりを、財政面で支援することを目的に国が創設した補助金です。

※災害復旧費：台風、大雨、洪水、地震などの異常気象により、道路や河川、学校などの公共的施設や農林水産業施設などが被害を受けた場合、その管理者である地方公共団体が行う復旧工事に対し、国がその経費の一部を負担または補助する制度です。

※合併特例債：合併市町村の新市建設計画に基づく建設事業に必要な経費に対して充てることのできる地方債（借金）です。発行期限は合併から10年間（本市は平成26年度まで）に限られていましたが、平成24年6月に法改正があり、新市建設計画を変更することにより、本市の場合10年延長して、平成36年度まで延長することができるようになります。

【合併特例債の借入れと返済のイメージ】

事業費10億円の施設を建設する場合、合併特例債（借金）を充てることできるのは95%（充当率）の9億5千万円です。このうち70%にあたる6億6500万円が元金分として普通交付税（財源不足分を国が交付）の対象となり、また利子の70%も対象となります。

①対象事業費のうち借入れできる割合

一般財源 5%（5千万円）	合併特例債 95%（9億5千万円）
------------------	----------------------

②元金の返済に占める一般財源の割合

一般財源 30%（2億8500万円）	地方交付税 70%（6億6500万円）
-----------------------	------------------------

← 10億円 →

Q5 整備する財源は？

整備財源は左【図4】のように想定していますが、華美にならない施設とすることを前提に簡素化や合理化を図り、可能な限り、市政への負担とならないよう配慮します。

Q6 現在の市庁舎はどうなるの？

例えば、現有施設を廃止する場合は、跡地の効果的な活用方法について、多くの人々が集う憩いの場を計画するなど、具体的な検討が必要です。

Q7 事業の全体スケジュールは？

下のように想定しますが、建物の配置パターンや整備財源の予算の状況などによっては、スケジュールを変更することがあります。

【平成26年度】基本構想、基本計画、基本設計

【平成27年度】基本設計、実施設計、建築確認申請

【平成28年度】建設工事着手

【平成29年度】建設工事完了

【平成30年度】供用開始



拠点施設の整備が検討されている宮古駅南側

◎市ホームページに、事業内容やこれまでの経過などを掲載していますので、どうぞご覧ください。「トップページ」↓「目的別で探す」↓「まちづくり」↓「中心市街地拠点施設」